## 仕様書等に関する問合せについて

仕様書等に関する質問は質問書により受け付けますので、本書の定めるところにより提出して下さい。

| 件名          | 海委第28号 令和7年度 海陽町後期高齢者医療公用車リース  |
|-------------|--|
| 質 問 書 の 様 式 | 『質問書』シートの様式による   |
| 質問書の提出期限    | 令和7年11月12日17時まで  |
| 質問書の提出方法    | 海陽町長寿福祉人権課宛で電子メール又はファックスにより提出。<br>電子メール : chojufukushijinken@kaiyo-town.jp<br>ファックス : 0884-73-3880   |
| 回答予定日       | 令和7年11月14日までに全指名業者宛にファックスで回答予定。<br>※質問内容によっては回答予定日を変更する場合があります。  |
| その他注意事項     | <ol> <li>質問事項は簡潔明瞭かつ具体的に記載して下さい。不明な点があれば、確認の連絡をさせていただく場合があります。</li> <li>仕様書等に関する質問以外の事項(要望、意見等)は記載しないで下さい。</li> <li>ファックスによる提出の場合、送信状は不要です。質問書のみを送信して下さい。</li> <li>電子メールによる提出の場合、件名等については次のとおり入力して下さい。</li> <li>件名:「海委第28号の入札仕様書等に関する質問について」ファイル名:「海委第28号に関する質問書」</li> </ol> |